

東京大学仏教青年会 会館利用心得

1. 東京大学仏教青年会（以下、当会）会館（以下、会館）を利用できる者は、原則として当会会員（以下、会員）に限る。
2. 会館を使用する者は、あらかじめ事務所に届け出て許可を受けなければならない。また、使用に際しては事務所の指示に従うこと。
3. 日曜・祝日・休館日の使用は原則的にできない。
4. 会館を使用できる時間は、原則として平日午前 10 時半より午後 5 時、土曜午前 10 時半より午後 3 時までとする。
5. 当会主催の講座及び特に許可を得た会合は、次項に定める規則に則って午後 5 時以降に（土曜は午後 3 時以降）も使用できる。
6. 午後 5 時以降に会館を使用する講座及び会合は、午後 8 時 45 分までには終了し、午後 9 時には会館を出なければならない。その際、会が終了したことを事務室に告げなければならない。土曜日午後 3 時以降の使用については、午後 4 時 45 分までには終了し、午後 5 時には会館を出なければならない。その他の次項は平日の場合に準じる。
7. 会館内は禁煙とする。
8. その他当会の趣旨に反する活動は禁止する。
9. 以上のことを遵守できない者、及び団体には会館の使用を禁止する場合がある。